

## (仮称)第2次射水市子どもに関する施策推進計画について

### 1 策定目的

射水市子ども条例(以下「条例」という)制定後、10年以上経過した今もなお、全国的に見ても児童虐待等といった、子どもが犠牲となる事件が、社会問題として後を絶たない状況にある。

社会全体で子どもをはぐくんでいく機運を高め、子どもが健やかで心豊かな大人として成長できるような環境を整えていくための施策を、現行(第1次)計画を基礎とし、引き続き、総合的かつ計画的に推進するため、第2次計画を策定するもの。

### 2 計画骨子

条例に基づき、「子どもの幸せと健やかな成長を図る社会の実現」を基本理念とし、現行(第1次)計画策定後の子どもの権利に係る本市を取り巻く動向等を踏まえ、子どもに関する施策を総合的に推進するため、実効性のある計画として取りまとめるもの。

### 3 これまでの経過

- (1) 今年7月に、第2次計画を推進するための施策等につなげる基礎資料とするため、市内小学校5年生の児童と保護者、中学校2年生の生徒と保護者、合計約3,500人に対しアンケート調査を実施した。
- (2) 2010年度(平成22年度)から毎年実施しているアンケート調査結果の推移等について分析をした。
- (3) 調査及び分析結果等を踏まえ、第2次計画に盛り込む具体的な施策等について、市関係各課と連携して、内容の精査をした。

### 4 今後の予定

外部有識者会議からの意見聴取、パブリックコメント等を踏まえ、平成31年3月市議会定例会に計画(案)を報告する。

- (1) 平成30年12月 市議会定例会に第2次計画骨子案の報告
- (2) 平成31年 1月 パブリックコメントを実施
- (3) 3月 市議会定例会に第2次計画(案)の報告
- (4) 3月 第2次計画策定及び公表